

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成20年4月号 (第58号)

三月定例市議会

すべて原案どおり可決

二月二十八日から三月二日まで「三月定例市議会」が開催されました。

そして、条例案や平成二〇年度予算案、議員提案など、合計三五件の審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

中央公民館など有料化

この三月議会で、市立公民館条例などが改正され、七月一日から、中央公民館、

エスポアール、教育センターの3施設の使用が有料になりました。

敬老祝金が廃止に

また、これまで満七七歳、八八歳、九九歳、百歳以上の高齢者に支給されてきた「敬老金」は今年から廃止されました。

ただし、満百歳の方に「お祝い金(五万円)」と、市の最高齢者に「祝品(三万円程度)」が贈られます。

新たな高齢者施策の充実

また、敬老金の廃止に替えて、新たに、火災警報機設置促進事業や緊急シェルター事業、徘徊高齢者の発見支援メール事業などの高齢者施策を行うことになりました。

東市民センターが土・日も業務

四月一日から、JR東寝屋川駅前の「東市民センター」が、土曜日・日曜日も9時〜5時半まで業務を行うことになりました(年末年始を除く)。

土・日でも住民票や印鑑証明の交付、市民税や国民健康保険料の納付などができます。※詳しくは市役所か東市民センターまで。

休日議会に二四名の傍聴

三月八日(土)・九日(日)の2日間、寝屋川市議会での

は初めての休日議会を行いました。

これは、開かれた議会づくりの一環として、市民の皆さんにもっと議会に関心をもっていただくために試行したものです。

初めての休日議会の傍聴者数は、八日(土)は二八名、九日(日)は八六名、計百十四名でした。



3月9日(日)に代表質問する山さん

山さんのプロフィール

姓 名	山崎 菊雄 (やまさき きくお)
昭和24年5月	富山県氷見市に生れる
昭和48年3月	関西大学法学部卒業
	元・守口市役所職員
	元・若葉町自治会長
	元・池田校区福祉委員長
	元・二中地区社工委員長
平成15年4月	寝屋川市議会議員に初当選 (現在2期目)
現 在	市民派「新しい風」議員団代表



市民の目線に立って

4つの議案に反対

三月定例会市議会の議案は、市長提案二八件と議員提案（意見書など）六件、その他一件の計三五件でした。

私は、各議案を市民の目線で判断し、『是々非々（良いと思うことには賛成、ダメと思うことには堂々と反対）』の立場で三五議案のうち四件については反対し、その他の三一件については賛成しました。

私が反対した議案は、次のとおりです。

① 国民健康保険条例の一部改正

（反対の理由）七〇歳～七四歳の被保険者の一部負担を1割から2割に変更すること、保険料に後期高齢者支援金等賦課額を追加し、賦課限度額を年額六一万円から六五万円に引き上げることが、到底市民の理解が得られない。

② 平成二〇年度一般会計予算

（反対の理由）北河内4市リサイクルプラザへの負担金は、多くの市民の声を無視し建設を強行したものであり、賛成できない。

③ 平成二〇年度国民健康保険特別会計予算

（反対の理由）①と同じ

④ 平成二〇年度後期高齢者医療特別会計予算

（反対の理由）高齢者に大幅な負担増をもたらし、生存権をも脅かすものであり、一般の国保の被保険者にも新たな負担を課すものであり、到底市民の理解が得られない。

3月市議会での山さんの賛否一覧表

○=賛成、×=反対

NO	議案名	賛否
1	H19年度一般会計補正予算	○
2	H19年度国民健康保険特別会計補正予算	○
3	H19年度公共下水道事業特別会計補正予算	○
4	H19年度老人保健医療特別会計補正予算	○
5	H19年度介護保険特別会計補正予算	○
6	H19年度水道事業会計補正予算	○
7	職員定数条例の一部改正	○
8	職員の勤務時間に関する条例の一部改正	○
9	手数料条例の一部改正	○
10	老人医療費の助成に関する条例等の一部改正	○
11	敬老金条例の廃止	○
12	北河内夜間救急センター設置条例及び市立保健福祉センター条例の一部改正	○
13	国民健康保険条例の一部改正	×
14	市立幼稚園設置条例の一部改正	○
15	市立公民館条例の一部改正	○
16	市立教育センター条例の全部改正	○
17	市立エスポアール条例の一部改正	○
18	H20年度一般会計予算	×
19	H20年度国民健康保険特別会計予算	×
20	H20年度公共下水道事業特別会計予算	○
21	H20年度老人保健医療特別会計予算	○
22	H20年度介護保険特別会計予算	○
23	H20年度後期高齢者医療特別会計予算	×
24	H20年度水道事業会計予算	○
25	指定管理者の指定（市立市民活動センター）	○
26	市道の廃止	○
27	市道の認定	○
28	人権擁護委員候補者の推薦（徳永早苗氏）	○
29	市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○
30	市街地再開発事業等特別委員会の設置期間の延長	○
31	道路財源の確保に関する意見書	○
32	介護労働者の待遇改善を求める意見書	○
33	中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書	○
34	沖繩県での米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書	○
35	議員の派遣	○

山さんのコラム

国歌は応援歌、国旗は応援旗

先日、地元の中学校の卒業式に出席させていただき、久しぶりに国歌（君が代）を唄う子ども達の声を聞いた。

実は、昨年の卒業式までは、生徒たちは誰も国歌を唱っていないかったのである。恐らく先生方から教えてもらえなかったのかも知れない。

国民の中に、国歌や国旗に対する色んな思いがあることは私も承知している。「君が代は・・・」の歌詞に違和感の覚えるのも理解ができる。

しかし、これから世界に羽ばたく子ども達に、そんな大人の思いを押しつけて良いのだろうか。私は、子供たちが広い世界の中で、自分の国や国歌や国旗に誇りを持って生きることこそ大切ではないかと思う。そして、私たち日本人にとって「国歌（君が代）は応援歌」であり、「国旗（日の丸）は応援旗」だと私は思っている。